

証券コード：4963
平成28年3月9日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋本町三丁目3番6号
星光PMC株式会社
代表取締役社長 滝 沢 智

第49期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第49期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年3月24日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年3月25日（金曜日）午前10時（受付開始予定：午前9時）
 2. 場 所 東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
日本橋室町野村ビル（YU I T O）
野村コンファレンスプラザ日本橋 6階「大ホールAB」
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第49期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第49期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役10名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にて議決権を行使することができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

なお、本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.seikopmc.co.jp>）に修正後の事項を掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費や設備投資に伸び悩みがみられたものの、企業収益や雇用環境の改善が進むなど、景気は緩やかな回復傾向で推移しました。当社グループの主要販売先である製紙業界、印刷インキ業界におきましては、総じて需要が低調に推移するなど、不透明な経営環境が続きました。

当社グループは、高品質化・生産性の向上や環境保護・省資源等、販売先業界の経営戦略に対応した差別化商品を市場に投入し売上増加に努め、当連結会計年度の売上高は24,569百万円（前連結会計年度比2.5%増）となりました。

利益面では、コスト削減・合理化に努めました結果、営業利益は1,318百万円（前連結会計年度比312.1%増）、経常利益は1,335百万円（同156.2%増）となりました。また、国庫補助金収入254百万円と固定資産圧縮損167百万円の計上などがあり、当期純利益は1,072百万円（前連結会計年度は18百万円の純損失）となりました。

事業別の営業概況は、以下の通りであります。

<製紙用薬品事業>

製紙業界におきましては、平成27年1月から12月までの紙・板紙の国内生産は2,622万トンと対前年同期比1.0%の減少となりました。当社グループは、国内市場、中国市場における差別化商品の売上増加に努め、当事業の売上高は、15,821百万円（前連結会計年度比2.3%増）となりました。

利益面では、中国事業の収支改善及びコスト削減・合理化により、セグメント利益は1,293百万円（前連結会計年度比67.1%増）となりました。

<印刷インキ用・記録材料用樹脂事業>

印刷インキ業界におきましては、平成27年1月から12月までの印刷インキの国内生産は34万8千トンと対前年同期比2.3%の減少となりました。当社グループにおいては、オフセットインキ用樹脂、水性インキ用樹脂及び記録材料用樹脂の売上高がそれぞれ減少しました。その結果、当事業の売上高は、5,363百万円（前連結会計年度比9.9%減）となりました。

利益面では、コスト削減・合理化により、セグメント利益は149百万円（前連結会計年度比138.0%増）となりました。

<化成品事業>

前第2四半期連結会計期間に加わった当事業の売上高は3,384百万円となりました。セグメント利益は321百万円（前連結会計年度は92百万円のセグメント損失）となりました。

(2) 資金調達等についての状況

1) 資金調達

該当事項はありません。

2) 設備投資

当連結会計年度の設備投資額は、781百万円となりました。主な内容は、当社岩井工場における危険物屋内貯蔵倉庫の新設（44百万円）、K Jケミカルズ株式会社八代工場における安水製造設備新設（75百万円）、同アスファルト舗装工事（62百万円）であります。

3) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割

該当事項はありません。

4) 他の会社の事業の譲受け

該当事項はありません。

5) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

該当事項はありません。

6) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分

該当事項はありません。

(3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第46期 平成25年3月期	第47期 平成25年12月期	第48期 平成26年12月期	第49期 (当連結会計年度) 平成27年12月期
売上高 (百万円)	21,122	16,750	23,970	24,569
経常利益 (百万円)	1,215	923	521	1,335
当期純利益 (百万円)	727	627	△18	1,072
1株当たり当期純利益 (円)	24.00	20.70	△0.6	35.39
総資産 (百万円)	26,690	27,895	29,035	28,931
純資産 (百万円)	19,860	20,133	19,918	20,394

- (注) 1. 百万円未満は、切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
3. 第47期は平成25年4月1日から平成25年12月31日までの9か月決算であります。

(4) 対処すべき課題

当社は、前連結会計年度に終了した中期経営計画「CS VISION-I」を発展的に継承し、成熟した国内事業環境にあって、グローバルな企業基盤の構築を目指す、2016年度を初年度とする中期経営計画「CS VISION-II」を策定いたしました。

「CS VISION-II」では、「環境変化に左右されない強固な国内事業基盤を構築して成長の礎とし、その基盤の上に、新規事業立上げによる事業の多角化と、アジアを中心としたグローバルな事業展開を通じて、持続的な成長を遂げる企業グループを目指す。」ことをその基本方針としております。

当社グループは、「CS VISION-II」の達成に向け、以下の戦略課題に取り組んでおります。

1) 国内事業基盤の強化

- ・製紙用薬品事業：差別化されたソリューションの提供と、高性能の新規商品投入による市場プレゼンスの拡大
- ・印刷インキ用・記録材料用樹脂事業：製品ポートフォリオの見直しと、生産体制効率化による収益基盤の再構築
- ・化成品事業：機能性創造モノマー・オリゴマーの提供による事業基盤の確立

2) 海外事業展開の加速

- ・製紙用薬品事業：中国における既存製造設備の稼働率向上
- ・印刷インキ用・記録材料用樹脂事業：印刷インキ水性化ニーズの捕捉
- ・海外人材の育成と採用

3)新規開発事業テーマの事業化

- ・セルロースナノファイバー、銀ナノワイヤなど、当社が取り組んでいる新規開発事業について、事業化の道筋をつける。

4)事業領域拡大のための新規事業の探索・事業化

- ・当社グループの強み（技術・顧客基盤、財務基盤等）を活かした新規事業参入機会の探索

5)外部資源の活用

- ・外部の経営資源や事業インフラを取り込むための手段としての、他社との業務・資本提携やM&Aの推進

6)自ら変化し、挑戦し、成長する企業風土の醸成

- ・チャレンジ精神溢れる企業風土の醸成
- ・女性・外国人の活用を通じたダイバーシティの推進

以上の課題に鋭意取り組むことを通じて、当社グループは、今後とも企業価値を高め、株主の皆様を始めとするすべてのステークホルダーに貢献する企業を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年12月31日現在）

製紙用薬品事業

サイズ剤・紙力増強剤等の製造・販売

印刷インキ用・記録材料用樹脂事業

印刷インキ用樹脂・記録材料用樹脂等の製造・販売

化成品事業

合成樹脂・化学工業薬品及びその関連製品の製造・加工及び販売

(6) 主要拠点等（平成27年12月31日現在）

1) 主要な営業所及び工場

- 本 社 : 東京都中央区日本橋本町三丁目3番6号
営業所 : 東北営業所（宮城県仙台市）
 東京営業所（東京都中央区）
 東京営業所（東京都中央区）*1
 富士営業所（静岡県富士市）
 関西営業所（兵庫県明石市）
 明石営業所（兵庫県明石市）*1
 九州営業所（福岡県福岡市）
工 場 : 岩井工場（茨城県坂東市）*1
 竜ヶ崎工場（茨城県龍ヶ崎市）
 千葉工場（千葉縣市原市）
 静岡工場（静岡県富士宮市）
 明石工場（兵庫県明石市）*1
 播磨工場（兵庫県加古郡播磨町）*1
 水島工場（岡山県倉敷市）
研究所 : 岩井研究所（茨城県坂東市）*1
 市原研究所（千葉縣市原市）
 千葉研究所（千葉県千葉市）
 明石研究所（兵庫県明石市）*1
子会社 : K J ケミカルズ株式会社（東京都中央区）*2
 星光精細化工（張家港）有限公司（中国江蘇省張家港市）
 星悦精細工商貿（上海）有限公司（中国上海市）

(注) *1印は、主として印刷インキ用・記録材料用樹脂事業にかかわるものであります。

*2印は、主として化成品事業にかかわるものであります。

他は主として製紙用薬品事業にかかわるものであります。

2) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	前連結会計年度末比増減
製紙用薬品事業	332名	2名減
印刷インキ用・記録材料用樹脂事業	147名	12名増
化成品事業	76名	6名増
全社（共通）	30名	4名増
合計	585名	20名増

- (注) 1. 従業員数には、雇用期間に定めのある者のうち、フルタイムで就業している者を今年度より含めております。
2. 全社（共通）には、当社の総務、経理等管理部門及び経営企画部門の従業員数を記載しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
454名	20名増	41.06歳	17.90年

- (注) 従業員数は、当社から子会社への出向者を除く人数であり、雇用期間に定めのある者のうち、フルタイムで就業している者を今年度より含めております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

1) 親会社の状況

当社の親会社はD I C株式会社であり、当社の株式を16,527千株（持株比率54.51%）保有しております。当社と同社の間には、同社に対する当社製品の販売、同社製品の仕入等の継続的な取引関係があります。また、当社は同社に対し、D I Cグループ内の資金融通システムを通じて資金の貸付を行っております。

2) 親会社等との間の取引に関する事項

①当該取引が当社の利益を害さないように留意した事項

当社は親会社等との間で取引を行っておりますが、当該取引を行うに当たっては、少数株主保護のため、当該取引の必要性及び取引条件が第三者との通常の取引と著しく相違しないこと等に留意し、独立企業間原則に基づき、公正かつ適正に決定しております。

②当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由
 当社は親会社等との取引については、上記の留意事項や親会社からの独立性確保の観点等も踏まえ、社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会において多面的な議論を経たうえで、当該取引の実施の可否を決定していることから、当該取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

③取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見
 該当事項はありません。

3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
K J ケ ミ カ ル ズ 株 式 会 社	350百万円	90%	合成樹脂・化学工業薬品及びその関連製品の製造・加工及び販売
星 光 精 細 化 工 (張 家 港) 有 限 公 司	14,500千US\$	100%	製紙用薬品の製造・販売
星 悦 精 細 化 工 商 貿 (上 海) 有 限 公 司	4,500千US\$	100%	製紙用薬品・印刷インキ用樹脂の仕入・販売

(8) 主要な借入先の状況 (平成27年12月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	600百万円
株 式 会 社 滋 賀 銀 行	300百万円

(9) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、経営環境、業績、将来の事業展開及び配当性向・配当利回り等を総合的に勘案し、適切な配当水準を維持しつつ株主の皆様への利益還元を行うことを利益配分の基本としております。内部留保資金につきましては、新技術への研究開発投資や事業体質強化のための設備投資などに積極的に充当し、経営基盤の強化に努めてまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記の基本方針に基づき、効力発生日を平成28年3月28日として、1株につき普通配当として6円とさせていただきます。既に、平成27年9月8日に実施済みの中間配当金1株当たり6円とあわせて、当事業年度配当金は、1株当たり12円となります。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項（平成27年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 60,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 30,743,604株
- (3) 株主数 7,870名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数 千株	持 株 比 率 %
D I C 株 式 会 社	16,527	54.51
日 本 製 紙 株 式 会 社	1,261	4.16
北 越 紀 州 製 紙 株 式 会 社	1,261	4.16
星 光 P M C 従 業 員 持 株 会	493	1.63
乗 越 厚 生	315	1.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	314	1.04
株 式 会 社 寺 岡 製 作 所	229	0.76
長 瀬 産 業 株 式 会 社	220	0.73
富 士 紡 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	180	0.59
日 本 パ ー カ ラ イ ジ ン グ 株 式 会 社	164	0.54

- (注) 1. 千株未満は、切り捨てて表記しております。
 2. 持株数が同数の株主については、五十音順に記載しております。
 3. 当社は、自己株式（421,798株）を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 4. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
 5. 当社は、大株主である日本製紙株式会社の株式を49千株(持株比率0.04%)及び北越紀州製紙株式会社の株式を256千株(持株比率0.12%)保有しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	滝 沢 智	内部統制推進委員会委員長、コンプライアンス委員会委員長
専務取締役	岡 真	管理本部長、リスク管理委員会委員長、コンプライアンス担当、KJケミカルズ株式会社代表取締役社長
常務取締役	宮 坂 光 信	海外事業部長(海外事業部海外事業推進室長)、星光精細化工(張家港)有限公司董事長、星悦精細化工商貿(上海)有限公司董事長
取 締 役	新 田 重 昭	生産本部長兼海外事業部副事業部長(製紙用薬品事業部製造統括部長)
取 締 役	村 田 満 広	製紙用薬品事業部長兼海外事業部副事業部長
取 締 役	石 田 人 士	樹脂事業部長
取 締 役	菅 正 道	経営企画本部長(経営企画本部経営企画部長兼経営管理部長)、財務報告統制委員会委員長、情報担当
取 締 役	藤 田 裕 司	DIC株式会社執行役員
取 締 役	原 田 秀 次	株式会社好日山荘 社外取締役
常 勤 監 査 役	大 西 道 浩	
監 査 役	渡 邊 肇	弁護士 潮見坂綜合法律事務所パートナー、明治ホールディングス株式会社 社外監査役、フリーユ株式会社 社外監査役
監 査 役	小 室 正 紀	慶應義塾大学名誉教授

- (注) 1. 取締役 藤田裕司氏及び原田秀次氏は、平成27年3月24日開催の第48期定時株主総会において、新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役乗越厚生氏、伊佐木融氏及び古田尚義氏は、平成27年3月24日開催の第48期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

3. 当事業年度中における取締役の地位及び担当等の異動は次の通りであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
滝沢 智	代表取締役社長 新規開発本部長、内部統制推進 委員会委員長、コンプライアンス 委員会委員長	代表取締役社長 内部統制推進委員会委員長、コ ンプライアンス委員会委員長	平成27年1月1日
伊佐木 融	専務取締役 管理本部長、財務報告統制委員 会委員長、コンプライアンス担 当、情報担当	専務取締役 社長補佐	平成27年1月1日
岡 真	専務取締役 経営企画本部長、リスク管理委 員会委員長、K J ケミカルズ株 式会社代表取締役社長	専務取締役 管理本部長、リスク管理委員会 委員長、コンプライアンス担 当、K J ケミカルズ株式会社代 表取締役社長	平成27年1月1日
宮坂 光信	常務取締役 海外事業本部長（海外事業本部 海外事業推進室長）、星光精細 化工（張家港）有限公司董事長、 星悦精細化工商貿（上海）有限 公司董事長	常務取締役 海外事業部長（海外事業部海外 事業推進室長）、星光精細化工 （張家港）有限公司董事長、星 悦精細化工商貿（上海）有限公 司董事長	平成27年1月1日
新田 重昭	取締役 生産本部長兼海外事業本部副本 部長（生産本部生産統括部長）	取締役 生産本部長兼海外事業部副事業 部長（製紙用薬品事業部製造統 括部長）	平成27年1月1日
村田 満広	取締役 製紙用薬品本部長兼海外事業本 部副本部長	取締役 製紙用薬品事業部長兼海外事業 部副事業部長	平成27年1月1日
石田 人土	取締役 樹脂本部長	取締役 樹脂事業部長	平成27年1月1日
菅 正道	取締役 経営企画本部副本部長（経営企 画本部経営企画部長兼経営管理 部長）	取締役 経営企画本部長（経営企画本部 経営企画部長兼経営管理部長）、 財務報告統制委員会委員 長、情報担当	平成27年1月1日
小室 正紀	監査役 慶應義塾大学経済学部教授	監査役 慶應義塾大学名誉教授	平成27年4月1日

4. 取締役原田秀次氏は、社外取締役であります。
5. 監査役渡邊 肇氏及び監査役小室正紀氏は、社外監査役であります。
6. 当社は、取締役原田秀次氏、監査役渡邊 肇氏及び監査役小室正紀氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 常勤監査役大西道浩氏は、長年の経理業務の経験により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち 社 外 取 締 役)	10名 (1)	208百万円 (1)
監 査 役 (うち 社 外 監 査 役)	3名 (2)	29百万円 (6)
合 計	13名	238百万円

- (注) 1. 百万円未満は、切り捨てて表示しております。
2. 上記支給人員には、平成27年3月24日開催の第48期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名が含まれており、無報酬の取締役は含まれておりません。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 取締役の報酬等の額は、平成18年6月27日開催の第39期定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
5. 監査役の報酬等の額は、平成18年6月27日開催の第39期定時株主総会において年額70百万円以内と決議いただいております。
6. 上記の支給額には、以下のものも含まれております。
- ・当事業年度に係る役員賞与
取 締 役 8名 29百万円（うち社外取締役 1名 -円）
監 査 役 3名 -円（うち社外監査役 2名 -円）

(3) 社外役員に関する事項

1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役原田秀次氏は、株式会社好日山荘の社外取締役を兼任しております。当社と兼任先との間には取引関係はありません。
- ・監査役渡邊 肇氏は、潮見坂綜合法律事務所のパートナー並びに明治ホールディングス株式会社及びフリーユ株式会社フリーユ株式会社の社外監査役を兼任しております。当社と兼任先との間には取引関係はありません。
- ・監査役小室正紀氏は、慶應義塾大学名誉教授を兼任しております。当社と兼任先との間には取引関係はありません。

2) 当事業年度における主な活動状況

①取締役会及び監査役会への出席状況

- ・取締役原田秀次氏は、当事業年度（平成27年3月から12月まで）において開催された取締役会14回中14回に出席しております。
- ・監査役渡邊 肇氏は、当事業年度（平成27年1月から12月まで）において開催された取締役会17回中16回に出席し、監査役会17回中16回に出席しております。
- ・監査役小室正紀氏は、当事業年度（平成27年1月から12月まで）において開催された取締役会17回中17回に出席し、監査役会17回中17回に出席しております。

②取締役会及び監査役会における発言状況

社外取締役の原田秀次氏は、独立した立場から取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言を適宜行っております。

社外監査役両氏は、取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、社外監査役両氏は、監査役会に出席し、監査の方法及び結果等について、意見の表明を行っております。

3) 親会社または当該親会社の子会社の役員を兼任している場合の親会社または子会社からの役員報酬等の総額

該当事項はありません。

4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第425条第1項に定める額を限度としております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

内 容	支 払 額
当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	41百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人からの監査計画、監査時間や報酬見積りの算出根拠などを確認し、過年度の監査計画と実績の状況及び監査報酬の推移を踏まえ、検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の子会社である、星光精細化工（張家港）有限公司及び星悅精細化工商貿（上海）有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（中国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の法定監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、次の事由が生じたときは、会計監査人の解任または不再任に必要な手続きを行います。

- 1) 会計監査人が会社法第340条第1項に定める以下のいずれかの事由に該当するとき。
 - ①職務上の義務に違反し、または職務を怠ったとき。
 - ②会計監査人としてふさわしくない非行があったとき。
 - ③心身の故障のため、職務の執行に支障があり、またこれに堪えないとき。
- 2) 会計監査人が社会的な信用を失墜したとき。
- 3) 監査業務に重大な支障をきたすと認められる事由が生じたとき。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制に関する決議の概要並びに当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下の通りであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 「コンプライアンス行動規範」を定め、全役職員に法令及び企業倫理遵守の徹底を図る。コンプライアンスを「法令遵守」のみならず、「公正・透明な事業活動を行い、利害関係者の信頼・期待に応えること」と定義し、当社全てのステークホルダーに対する社会的責任を果たすことを目指す。
- 2) 健全な企業経営を行うために「内部統制推進委員会」を設置し、その中に社長直属の「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制の維持・強化及び役職員に対する啓蒙・指導を行う。
- 3) 「コンプライアンス行動規範」に加え、「倫理規程」、「就業規則」、「組織規程」及び「内部監査規程」を定め、使用人による法令・規則や社内規程遵守の徹底を図る。使用人は、社内規程が実情にそぐわなくなったと判断する場合には、遅滞なく管掌取締役に提案する。
- 4) 内部監査室が使用人の職務執行状況のモニタリングを実施し、代表取締役に報告する。
- 5) 使用人が法令・定款上疑義のある行為等を知った場合、社内の特定の窓口または社外の弁護士に相談・通知する仕組みを「コンプライアンス行動規範」及び「内部通報規程」により定めるとともに、当該通報者に不利益がないことを確保する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報資産を適切に管理・保護するための基本方針である「情報セキュリティポリシー」を定め、取締役の職務の執行に係る文書その他の重要な情報については、「内部者取引防止規程」、「情報管理規程」及び「文書管理規程」に従い適切に保存し管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社の企業活動の持続的発展を脅かすリスクに応じて、「危機管理規程」、「コンプライアンス行動規範」等の全社的規程を整備し、管理体制を構築する。更に、各部門においても関連規程に基づくマニュアル等を制定して部門毎に、これらのリスクを管理する体制を構築する。
- 2) 「内部統制推進委員会」の中にリスクマネジメントを行う組織として、「リスク管理委員会」を設置し、経営全般に係る全社的なリスクを管理する体制を構築する。更に、「リスク管理委員会」の下に「BCP推進チーム」を設置し、有事に備える。
- 3) 取締役は、定期的なリスク管理体制を見直し、企業活動に伴う重大なリスクの把握と管理体制の改善を行い、万一リスクが現実のものとなった場合に於いても損害を最小限にとどめることで、当社の社会的責任を果たし、事業の継続に努める。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 取締役会は、「取締役会規則」、「組織規程」及び「業務分掌規程」に従い、業務執行を担当する取締役の管掌を定め業務の執行を行わせる。
 - 2) 業務執行を担当する取締役に決定を委任された事項については、更に「職務権限規程」により一定の権限の下部委譲を行い、規程に定める職位にあるものが必要な決定を行う。
 - 3) 取締役会を原則として毎月1回定期的に開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督を行う。また、経営会議を原則として毎月1回定期的に開催し、重要事項の審議を行う。
- (5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 子会社の取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を定める。
 - ①当社が定めた「コンプライアンス行動規範」を子会社の全役職員にも遵守させる。
 - ②当社「コンプライアンス委員会」は子会社に対してコンプライアンス体制の構築、維持、管理並びにこれらに係る支援、指導を行う。
 - 2) 子会社の経営状況を把握し、その業務が適正に行われるよう「子会社管理規程」を定める。
 - 3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制を定める。
 - ①当社と子会社が十分な意思疎通を保持し整合性のある一貫した効率的経営を実現するため「子会社管理規程」を定める。
 - ②子会社における重要事項に関しては、当社の承認を必要とする旨の「決裁権限に関する覚書」を子会社と締結するとともに、子会社における経営上の重要事項の列挙と子会社における決裁権限及び親会社の承認レベルを定める「職務権限表」を子会社ごとに定める。
 - 4) 子会社の損失の危険に関する規程その他の体制を確保する。
 - ①当社の内部監査室は、子会社の監査を実施する。
 - ②「リスク管理委員会」が子会社のリスクに関する現状とその対応を把握し、子会社のリスク管理を行う。
 - 5) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の報告に関する体制を確保する。「子会社管理規程」において子会社の経営上の重要事項を規定し、子会社の報告を義務付けている。
 - 6) 当社は、親会社との取引及び子会社との取引に関しては、独立企業間原則に基づき行う。
 - 7) 親会社の定めた「連結グループ会社経理基準」を遵守し、当社及び子会社の適法・適正な経理処理を通じて、財務報告の信頼性を確保する。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- 1) 監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役会と協議のうえ専任または兼任の監査役スタッフを任命する。
 - 2) 監査役スタッフの人選については代表取締役は、監査役会と意見交換を行い決定する。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保
- 1) 取締役は、監査役スタッフに対しては、監査役の補助業務に関し指揮命令を行わない。
 - 2) 監査役スタッフの人事異動・懲戒については、事前に監査役会の意見を聴取し、これを尊重する。
 - 3) 監査役スタッフの人事評価は、専任の場合には常勤監査役が、兼任の場合には兼任先の管掌役員が常勤監査役と協議して行う。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、監査役が出席する取締役会等の重要な会議において、随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
 - 2) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを知ったときは、直ちに監査役会に報告する。
 - 3) 取締役は、監査役が決算及び業務の進捗状況に関し報告を求めた場合は、迅速に対応する。
 - 4) 「コンプライアンス行動規範」において、法令等の遵守に関し疑義ある行為を知ったときの相談・通知の窓口の一つを監査役とする。
 - 5) 子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制を確保する。
 - ①子会社を管掌する取締役及び子会社の取締役は定期的に当社監査役へ報告を行う。
 - ②子会社の監査役は当社監査役へ定期的に報告を行う。
 - ③子会社の使用人は「コンプライアンス行動規範」及び「内部通報規程」により親会社の監査役に報告を直接行うことができる。
 - 6) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制を確保する。当社及び子会社の役職員が法令・定款上疑義のある行為等を知った場合、社内の特定の窓口または社外の弁護士に相談・通知する仕組みを「コンプライアンス行動規範」及び「内部通報規程」により定めるとともに、当該通報者に不利益がないことを確保する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社は、監査役が重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることを確保する体制を保持する。
- 2) 代表取締役は、監査役会と定期的に意見交換の機会を持ち、当社の経営課題、監査役の監査環境の整備等について相互理解を深める。
- 3) 監査役は、内部監査部門及び会計監査人と情報交換、意見交換を行うなどの連携により、監査機能の向上に努める。
- 4) 監査役の職務執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項を明確にする。
 - ① 監査役会は監査に係る通常必要な経費の予算化を会社に要請し、会社は予算に計上するとともに、使用された経費の計上を行う。
 - ② 監査役が、その職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、会社は監査役との協議により、速やかに当該費用または債務を処理する。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- 1) 取締役会において、「財務報告に係る内部統制の基本方針」及び「全社的な内部統制に係る指針」を制定し、当社及び子会社の財務報告に係る内部統制を構築するとともに、当該体制が適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行う。
- 2) 当社及び子会社の財務報告の信頼性を確保する組織として、「内部統制推進委員会」の中に「財務報告統制委員会」を置く。

(11) 当社及び子会社の反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは対決する。管理本部総務部を対応統括部署として警察等と連携するとともに、「コンプライアンス行動規範」の定めるところにより、反社会的勢力による不当要求に対し、組織全体として毅然たる態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない。

(12) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1) 内部統制体制の運用状況

当社は、コンプライアンスに関し「コンプライアンス委員会」を半期毎に開催しました。子会社を含めたグループ全体のコンプライアンスの意識の向上を図るため、グループ役員を対象とする研修・教育・遵守の実施状況や、情報資産の管理・保護状況、内部通報制度の利用状況につき、確認いたしました。

リスクマネジメントに関しては、「リスク管理委員会」を半期毎に開催しました。当該委員会では、子会社を含めたグループ全体のリスク認識調査、事業継続計画（BCP）の整備状況につき確認するなど当社グループ全体のリスクにつき、検討いたしました。

また、財務報告に係る内部統制の評価に関しては、「財務報告統制委員会」を半期毎に開催し、連結ベースの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制の評価を行ったうえで、重要な事業拠点の業務プロセスの評価を実施し、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

これらの「コンプライアンス委員会」、「リスク管理委員会」及び、「財務報告統制委員会」の議事内容を統括するため「内部統制推進委員会」を半期毎に開催し、その議事内容を取締役に報告いたしました。

2) 取締役の業務執行体制

当社は、月1回以上取締役会を開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督を行いました。また、迅速な意思決定による経営の機動力の確保のため、経営会議を月1回開催いたしました。

3) 監査役の監査体制

当社の監査役は、月1回以上監査役会を開催し、情報交換を行っております。また、常勤監査役が経営会議、内部統制推進委員会、コンプライアンス委員会、各事業部会議等の重要な会議に出席し、また、稟議書等を常時閲覧し、それらの内容を社外監査役に報告することにより、監査の実効性の向上を図っております。

体制面では、当社の監査役は、代表取締役と年数回懇談会を開催し、また、常勤監査役は毎月、代表取締役社長等より適宜当社グループの状況を聴取する等、情報収集に努めました。会計監査人及び内部監査室とは、四半期毎に三者で会議を開催し、連携を図りました。

4) 子会社の管理体制

当社は経営企画本部が「子会社管理規程」に基づき子会社の管理を行うとともに、四半期毎に子会社の代表者が経営状況を当社取締役会で報告を行うことで経営管理体制の確認及び経営課題の把握を行いました。更に、監査役及び内部監査室が子会社に対する監査・ヒアリングを実施し、コンプライアンス等の状況などを確認いたしました。

7. 会社の支配に関する基本方針に関する事項

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	18,442,826	流 動 負 債	7,137,964
現金及び預金	817,753	支払手形及び買掛金	3,709,058
受取手形及び売掛金	10,267,533	短 期 借 入 金	1,100,000
電子記録債権	595,636	未 払 法 人 税 等	330,292
商品及び製品	2,152,492	未 払 役 員 賞 与	29,950
仕 掛 品	357,686	賞 与 引 当 金	497,467
原材料及び貯蔵品	1,072,026	そ の 他	1,471,195
短期貸付金	2,711,485	固 定 負 債	1,399,380
繰延税金資産	284,079	役員退職慰労引当金	15,925
そ の 他	188,874	退職給付に係る負債	1,018,421
貸倒引当金	△4,742	資 産 除 去 債 務	83,223
固 定 資 産	10,488,924	繰 延 税 金 負 債	221,343
有 形 固 定 資 産	9,064,031	そ の 他	60,467
建物及び構築物	2,503,352	負 債 合 計	8,537,344
機械装置及び運搬具	1,769,153	純 資 産 の 部	
土 地	4,472,035	株 主 資 本	20,288,039
建設仮勘定	92,073	資 本 金	2,000,000
そ の 他	227,415	資 本 剰 余 金	1,566,178
無 形 固 定 資 産	108,091	利 益 剰 余 金	16,826,614
投資その他の資産	1,316,801	自 己 株 式	△104,754
投資有価証券	1,095,617	その他の包括利益累計額	△121,455
長期貸付金	1,116	その他有価証券評価差額金	361,794
繰延税金資産	72,892	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△2,112
そ の 他	194,872	為 替 換 算 調 整 勘 定	128,825
貸倒引当金	△47,697	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△609,963
資 産 合 計	28,931,751	少 数 株 主 持 分	227,822
		純 資 産 合 計	20,394,406
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	28,931,751

連結損益計算書

(平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		24,569,906
売上原価		18,804,824
売上総利益		5,765,081
販売費及び一般管理費		4,446,656
営業利益		1,318,424
営業外収益		
受取利息	15,702	
受取配当金	21,839	
仕入割引	14,397	
その他	40,044	91,983
営業外費用		
支払利息	4,837	
売上替割引	5,948	
為替差損	59,402	
その他	4,667	74,856
経常利益		1,335,551
特別利益		
固定資産売却益	359	
投資有価証券売却益	3,314	
貸倒引当金戻入益	7,050	
国庫補助金	254,807	
固定資産受贈益	97,500	363,031
特別損失		
固定資産売却損	1,212	
固定資産除却損	8,651	
固定資産圧縮損	167,629	177,493
税金等調整前当期純利益		1,521,088
法人税・住民税及び事業税	409,909	
法人税等調整額	7,634	417,543
少数株主損益調整前当期純利益		1,103,544
少数株主利益		30,580
当期純利益		1,072,964

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,000,000	1,566,178	16,285,066	△104,714	19,746,530
会計方針の変更による 累積的影響額			△167,554		△167,554
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	2,000,000	1,566,178	16,117,512	△104,714	19,578,976
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△363,861		△363,861
当 期 純 利 益			1,072,964		1,072,964
自 己 株 式 の 取 得				△39	△39
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	709,102	△39	709,063
当 期 末 残 高	2,000,000	1,566,178	16,826,614	△104,754	20,288,039

	その他の包括利益累計額						少 数 株 主 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰 上 延 損 益	為 替 換 算 調整	退 職 給 付 に係る計 累	そ の 他 の 益 計 額 合 計	そ の 他 の 益 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	337,431	4,712	144,463	△511,858	△25,251	197,241	19,918,521	
会計方針の変更による 累積的影響額							△167,554	
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	337,431	4,712	144,463	△511,858	△25,251	197,241	19,750,967	
連結会計年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当							△363,861	
当 期 純 利 益							1,072,964	
自 己 株 式 の 取 得							△39	
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)	24,363	△6,825	△15,638	△98,104	△96,204	30,580	△65,624	
連結会計年度中の変動額合計	24,363	△6,825	△15,638	△98,104	△96,204	30,580	643,439	
当 期 末 残 高	361,794	△2,112	128,825	△609,963	△121,455	227,822	20,394,406	

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称 K Jケミカルズ株式会社
星光精細化工（張家港）有限公司
星悦精細化工商貿（上海）有限公司

② 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数

該当ありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

該当ありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

・その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

・通常の販売目的で保有する

たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法であります。

ただし、当社の旧星光化学工業株式会社から引継いだ平成10年4月1日以前取得分を除く建物（建物附属設備を除く）については定額法を適用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物	6～50年
機械装置及び運搬具	5～10年
その他	2～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

ソフトウェア（自社利用分）5年

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法による貸倒見込額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支払にあてるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、平成20年6月24日開催の第41期定時株主総会で決議された役員退職慰労金の打ち切り支給額のうち、将来の支給見込額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時の連結会計年度に一括して費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。なお、旧星光化学工業株式会社と旧日本PMC株式会社の退職給付制度統合前の旧星光化学工業株式会社に係る退職給付制度から発生した数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（16年）による定額法により、発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

国内連結子会社は、退職給付にかかる負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

要件を満たす為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務

ハ. ヘッジ方針

為替の相場変動に伴うリスクを回避するために、ヘッジ手段を選定し、取締役会の承認のもとに実行しております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更等に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、当社の退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、当社の割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が260,177千円増加し、利益剰余金が167,554千円減少しております。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|----------------------------------|--------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 26,243,241千円 |
| (2) 偶発債務 | |
| 受取手形裏書譲渡高 | 197,713千円 |
| (3) 国庫補助金の受入による圧縮記帳額は次のとおりであります。 | |
| 機械装置及び運搬具 | 163,113千円 |
| 無形固定資産 | 4,515千円 |

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	30,743千株	一千株	一千株	30,743千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成27年2月24日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 181,931千円
- ・1株当たり配当金額 6円
- ・基準日 平成26年12月31日
- ・効力発生日 平成27年3月25日

ロ. 平成27年8月5日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 181,930千円
- ・1株当たり配当金額 6円
- ・基準日 平成27年6月30日
- ・効力発生日 平成27年9月8日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

イ. 平成28年2月25日開催の取締役会において次の議案を付議いたします。

- ・配当金の総額 181,930千円
- ・1株当たり配当金額 6円
- ・基準日 平成27年12月31日
- ・効力発生日 平成28年3月28日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入）しております。一時的な余資は流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

短期貸付金は、当社の親会社であるD I C株式会社に対する貸付金であります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、当社の福利厚生制度に基づいた従業員に対する住宅融資金であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後1年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等「(4) 会計処理基準に関する事項 ⑥重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、経理部門が主要な取引先の財務状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を信用力の高い金融機関に限定しております。

ロ. 市場リスク（為替等のリスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務については、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、適宜、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業等）の財務状況等を把握し、市況や発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取締役会で承認された職務権限規程に従い、経理部門が行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	817,753	817,753	-
② 受取手形及び売掛金	10,262,791	10,262,791	-
③ 電子記録債権	595,636	595,636	-
④ 短期貸付金	2,711,485	2,711,485	-
⑤ 投資有価証券			
その他有価証券	1,092,617	1,092,617	-
⑥ 長期貸付金	3,784	3,827	42
資産計	15,484,069	15,484,111	42
① 支払手形及び買掛金	3,709,058	3,709,058	-
② 短期借入金	1,100,000	1,100,000	-
③ 未払法人税等	330,292	330,292	-
④ 未払役員賞与	29,950	29,950	-
負債計	5,169,300	5,169,300	-
デリバティブ取引(*1)	(3,157)	(3,157)	-

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、③電子記録債権、並びに④短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金の連結貸借対照表計上額は貸倒引当金を控除しております。

⑤投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

⑥長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、回収可能性を反映した元利息の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い債券の利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、連結貸借対照表計上額は一年以内返済予定の従業員貸付金（連結貸借対照表上、流動資産の「その他」）を含み、貸倒引当金を控除しております。

負債

①支払手形及び買掛金、②短期借入金、③未払法人税等、並びに④未払役員賞与

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

(1) ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものはありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額は、次のとおりです。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価評価損益(千円)	当該時価評価損益の算定方法
				うち1年超		
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	\$2,216,415.59	—	△3,157	取引先金融機関から提示された価格等によります。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額3,000千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑤投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 665円09銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 35円39銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	14,772,799	流動負債	6,087,142
現金及び預金	222,689	支払手形	97,233
受取手形	680,752	買掛金	3,074,790
電子記録債権	590,546	短期借入金	1,100,000
売掛金	7,485,063	未払金	956,349
商品及び製品	1,584,941	未払役員賞与	29,950
仕掛品	251,068	未払法人税等	116,257
原材料及び貯蔵品	786,482	預り金	37,326
前払費用	65,889	賞与引当金	450,187
未収収益	12,637	その他	225,047
短期貸付金	2,711,485	固定負債	348,116
一年以内返済予定の従業員貸付金	2,670	役員退職慰労引当金	15,925
繰延税金資産	231,439	資産除去債務	65,855
その他	151,774	繰延税金負債	218,123
貸倒引当金	△4,642	その他	48,211
固定資産	11,797,569	負債合計	6,435,258
有形固定資産	7,659,066	純資産の部	
建物	1,786,550	株主資本	19,775,428
構築物	371,990	資本金	2,000,000
機械及び装置	1,285,482	資本剰余金	1,566,178
車両及び運搬具	663	資本準備金	1,566,178
工具器具及び備品	161,905	利益剰余金	16,314,004
土地	3,993,430	利益準備金	463,812
建設仮勘定	59,043	その他利益剰余金	15,850,192
無形固定資産	72,626	別途積立金	10,186,719
ソフトウェア	61,479	繰越利益剰余金	5,663,472
電話加入権	9,659	自己株式	△104,754
その他	1,487	評価・換算差額等	359,682
投資その他の資産	4,065,876	その他有価証券評価差額金	361,794
投資有価証券	1,095,617	繰延ヘッジ損益	△2,112
関係会社株式	1,395,880	純資産合計	20,135,111
関係会社出資金	534,991	負債・純資産合計	26,570,369
従業員長期貸付金	1,116		
関係会社長期貸付金	989,002		
長期前払費用	1,341		
会員権	86,958		
前払年金費用	179,035		
その他	77,230		
貸倒引当金	△295,297		
資産合計	26,570,369		

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損益計算書

(平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		19,432,677
売上原価		15,099,618
売上総利益		4,333,059
販売費及び一般管理費		3,617,311
営業利益		715,748
営業外収益		
受取利息	39,262	
受取配当金	21,839	
仕入割引	12,916	
受取ロイヤルティ	50,775	
為替差益	1,111	
その他	36,447	162,352
営業外費用		
支払利息	4,837	
売上割引	5,751	
その他	180	10,770
経常利益		867,330
特別利益		
固定資産売却益	359	
投資有価証券売却益	3,314	
貸倒引当金戻入益	7,050	
国庫補助金	254,807	265,531
特別損失		
固定資産売却損	1,212	
固定資産除却損	2,587	
固定資産圧縮損	167,629	171,429
税引前当期純利益		961,431
法人税・住民税及び事業税	199,707	
法人税等調整額	106,832	306,540
当期純利益		654,891

株主資本等変動計算書

(平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	2,000,000	1,566,178	463,812	10,186,719	5,539,996	16,190,528	△104,714	19,651,992
会計方針の変更による 累積的影響額					△167,554	△167,554		△167,554
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	2,000,000	1,566,178	463,812	10,186,719	5,372,442	16,022,974	△104,714	19,484,438
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△363,861	△363,861		△363,861
当期純利益					654,891	654,891		654,891
自己株式の取得							△39	△39
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	291,029	291,029	△39	290,990
当 期 末 残 高	2,000,000	1,566,178	463,812	10,186,719	5,663,472	16,314,004	△104,754	19,775,428

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	337,431	4,712	342,143	19,994,136
会計方針の変更による 累積的影響額				△167,554
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	337,431	4,712	342,143	19,826,582
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△363,861
当期純利益				654,891
自己株式の取得				△39
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)	24,363	△6,825	17,538	17,538
事業年度中の変動額合計	24,363	△6,825	17,538	308,528
当 期 末 残 高	361,794	△2,112	359,682	20,135,111

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 関係会社株式及び関係会社
出資金 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

・通常の販売目的で保有する
たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、旧星光化学工業株式会社から引継いだ平成10年4月1日以前取得分を除く建物（建物附属設備を除く）については定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	6～50年
構築物	7～45年
機械及び装置	5～8年
工具器具及び備品	2～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法による貸倒見込額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払にあてるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、発生時の事業年度に一括して費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により、それぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理することとしております。なお、旧星光化学工業株式会社と旧日本PMC株式会社の退職給付制度統合前の旧星光化学工業株式会社に係る退職給付制度から発生した数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（16年）による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、平成20年6月24日開催の第41期定時株主総会で決議された役員退職慰労金の打ち切り支給額のうち、将来の支給見込額を計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。
要件を満たす為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引
ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務

③ ヘッジ方針

為替の相場変動に伴うリスクを回避するために、ヘッジ手段を選定し、取締役会の承認のもとに実行しております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。計算書類上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から年金資産を控除した額を前払年金費用に計上しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更等に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、当社の退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、当社の割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が260,177千円、繰越利益剰余金が167,554千円、それぞれ減少しております。なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 24,405,234千円
- (2) 偶発債務
関係会社の買掛金に対し債務保証を行っております。
K J ケミカルズ株式会社 8,727千円
- (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- ① 短期金銭債権 3,068,649千円
- ② 短期金銭債務 106,259千円
- (4) 国庫補助金の受入による圧縮記帳額は次のとおりであります。
- 機械及び装置 163,113千円
- ソフトウェア 4,515千円

4. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
- 営業取引
- ① 売上高 917,143千円
- ② 仕入高（委託加工費を含む） 247,036千円
- ③ 千葉工場経費支出高 54,156千円
- ④ 業務委託その他 43,714千円
- 営業取引以外の取引高 106,982千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	421千株	0千株	一千株	421千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

(流動資産)

賞与引当金	149,012千円
未払事業税	12,228
たな卸資産	36,519
未払役員賞与	9,913
為替予約	1,102
その他	22,720
繰延税金資産	231,496
繰延税金負債（流動）との相殺	△57
繰延税金資産の純額	231,439千円

(固定資産)

貸倒引当金	95,380千円
役員退職慰労引当金	5,143
固定資産減価償却超過額	19,329
土地	96,900
会員権	24,886
資産除去債務	21,271
関係会社出資金評価損	518,157
その他	32,733
小計	813,803
評価性引当額	△779,687
繰延税金資産	34,115
繰延税金負債（固定）との相殺	△34,115
計	-千円

繰延税金負債

(流動負債)

為替予約	57千円
繰延税金負債	57
繰延税金資産（流動）との相殺	△57
計	-千円

(固定負債)

圧縮積立金	39,664千円
前払年金費用	57,828
有価証券評価差額金	153,259
その他	1,486
繰延税金負債	252,239
繰延税金資産（固定）との相殺	△34,115
繰延税金負債の純額	218,123千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	35.6%
(調整)	
住民税均等割	1.6
試験研究費等特別扣除	△5.3
評価性引当額の増減額	△1.2
交際費等の永久に損金に算入されない項目	1.0
受取配当金等の永久に益金に算入されない項目	△0.4
税制改正による影響	1.1
その他	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.9%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成29年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が4,977千円、法人税等調整額が10,601千円、その他有価証券評価差額金が15,658千円、繰延ヘッジ損益が78千円、それぞれ増加しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	DIC 株式会社	東京都 中央区	96,557	化学品 製造業	(被所有) 直接 54.52	製・商 品の販 売 原材 料・商 品の仕 入 資金の 貸付 工場経 費及び 業務委 託費の 支出	製・商品 の販売 (注1)	822,867	売掛金	240,183
							原材料等 の仕入 (注1)	122,329	買掛金	50,902
							資金の貸 付 (注2)	3,193,074	短 期 貸付金	2,711,485
							資金の回 収 (注2)	2,295,000		
							利息の受 取 (注2)	13,074	-	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 一般取引条件と同様に決定しております。

2. 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、契約期間1年の極度貸付契約に基づくものであります。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	星光精細化工(張家港)有限公司	中国江蘇省張家港市	14,500千US\$	製紙用薬品の製造・販売	所有 直接 100	製品の仕入 資金の貸付 ロイヤルの受取	資金の貸付(注1)	-	関係会社長期貸付金(注3)	446,257
							資金の回収(注1)	-		
							利息の受取(注1)	11,639	未収収益	5,702
							ロイヤルの受取(注2)	50,775	流動資産その他	50,879
	星悦精細化工商貿(上海)有限公司	中国上海市	4,500千US\$	製紙用薬品、印刷インキ用樹脂の仕入・販売	所有 直接 100	製品の販売 原材料・商品の仕入 資金の貸付	資金の貸付(注1)	-	関係会社長期貸付金	542,745
							資金の回収(注1)	-		
							利息の受取(注1)	14,232	未収収益	6,935
	KJケミカルズ株式会社	東京都中央区	350,000千円	機能性モノマー等の製造・販売	所有 直接 90	原材料の仕入 資金の貸付	資金の貸付(注1)	110,000	短期貸付金	-
							資金の回収(注1)	140,000		
利息の受取(注1)							15	未収収益	-	

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、極度貸付契約に基づくものではありません。

2. 星光精細化工(張家港)有限公司との交渉の上、合理的に決定しております。

3. 星光精細化工(張家港)有限公司への貸倒懸念債権に対し、当事業年度において247,600千円の貸倒引当金を計上しております。

(3) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社 (注1)	大日製罐株式会社	東京都千代田区	10	金属容器の製造、販売	—	金属容器等の購入	金属容器の購入 (注2)	12,572	未払金	5,353
	日辰貿易株式会社	東京都千代田区	20	石油化学製品の販売、輸出入	—	商品の販売	商品の販売 (注2)	38	売掛金	—
						原材料等の仕入	原材料の仕入 (注2)	148,706	買掛金	7,592

上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 大日製罐株式会社と日辰貿易株式会社の2社は、親会社役員川村喜久氏及びその近親者が議決権の過半数を実質的に所有している日誠不動産株式会社の100%子会社であります。
2. 一般取引条件と同様に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 664円05銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 21円60銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年2月19日

星光PMC株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大竹貴也[Ⓜ]

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 井上浩二[Ⓜ]

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、星光PMC株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、星光PMC株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年2月19日

星光PMC株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹貴也^①

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上浩二^①

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、星光PMC株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況について調査いたしました。また、子会社については、子会社の役員及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図るとともに、事業の報告を受け、必要に応じて直接赴いて調査を行いました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている当該体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」として、会社計算規則第131条各号に掲げる事項を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に準拠して整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議（財務報告に係る内部統制を含む。）の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年2月24日

星光PMC株式会社 監査役会

常勤監査役 大 西 道 浩 ⑩

社外監査役 渡 邊 肇 ⑩

社外監査役 小 室 正 紀 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

平成27年5月1日に「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が施行され、責任限定契約を締結できる会社役員⁽¹⁾の範囲が変更されたことに伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、現行定款第28条（社外取締役の責任免除）及び第38条（社外監査役の責任免除）に所要の変更を行うものであります。

なお、現行定款第28条（社外取締役の責任免除）の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款（抜粋）	変更案
<p>（社外取締役の責任免除）</p> <p>第28条 当会社は、<u>社外取締役</u>との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</p>	<p>（取締役の責任免除）</p> <p>第28条 当会社は、<u>取締役</u>（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</p>
<p>（社外監査役⁽²⁾の責任免除）</p> <p>第38条 当会社は、<u>社外監査役</u>との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</p>	<p>（監査役の責任免除）</p> <p>第38条 当会社は、<u>監査役</u>との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</p>

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため1名を増員し、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式 の数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> たきざわ さとし 滝沢 さとし (昭和29年6月29日生)	昭和 55年4月 旭化成工業株式会社（現旭化成株式会社）入社 昭和 59年8月 当社入社 平成 10年6月 当社社長室長 平成 13年6月 当社研究所長 平成 15年4月 当社研究開発本部千葉研究所長兼市原研究所長 平成 17年6月 当社取締役研究開発本部長（千葉研究所長） 平成 18年10月 当社取締役研究開発本部長 平成 20年6月 当社取締役樹脂営業本部長兼研究開発本部長 平成 21年4月 当社取締役樹脂本部長兼新規開発本部長 平成 23年6月 当社常務取締役樹脂本部長兼新規開発本部長 平成 25年6月 当社常務取締役新規開発本部長 平成 26年3月 当社代表取締役社長兼新規開発本部長 平成 27年1月 当社代表取締役社長（現在に至る）	48,000株
候補者とした理由等 入社以来、研究開発部門を経て、社長室長、取締役樹脂営業本部長、常務取締役新規開発本部長等を歴任し、平成26年より当社代表取締役社長に就任しております。技術に関する深い知見と共に、幅広い分野におけるマネジメントの経験も有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する株式数の 当社の
2	<p>再任</p> <p>おかまこ 岡真 (昭和29年8月19日生)</p>	<p>昭和 52年4月 当社入社</p> <p>平成 13年4月 当社業務部長</p> <p>平成 14年4月 当社経理部長兼業務部長</p> <p>平成 15年4月 当社内部監査室長兼管理本部経営管理部長</p> <p>平成 17年2月 当社管理本部経営管理部長</p> <p>平成 17年6月 当社取締役経営企画管理室長</p> <p>平成 18年4月 当社取締役経営企画管理室長兼中国本部副本部長</p> <p>平成 19年4月 当社取締役経営企画管理室長兼中国本部長</p> <p>平成 22年6月 当社取締役経営企画管理室長兼中国本部長(経営企画管理室資材部長)</p> <p>平成 22年8月 当社取締役経営企画管理室長兼中国本部長</p> <p>平成 23年4月 当社取締役経営企画管理室長</p> <p>平成 23年6月 当社常務取締役経営企画管理室長</p> <p>平成 24年1月 当社常務取締役経営企画本部長</p> <p>平成 26年3月 当社専務取締役経営企画本部長</p> <p>平成 27年1月 当社専務取締役管理本部長(現在に至る)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>KJケミカルズ株式会社代表取締役社長</p>	43,400株
<p>候補者とした理由等</p> <p>入社以来、主に財務・会計関連業務に従事し、経理部長、常務取締役経営企画本部長、当社専務取締役管理本部長等を歴任しております。当社の経営全般及び管理業務に関する幅広い知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			
3	<p>再任</p> <p>みやさかみつ のぶ 宮坂光信 (昭和28年8月6日生)</p>	<p>昭和 53年4月 大日本インキ化学工業株式会社(現DIC株式会社)入社</p> <p>平成 11年10月 同社新聞インキ技術グループマネージャー</p> <p>平成 12年10月 同社新聞インキ技術本部長</p> <p>平成 14年4月 同社平版インキ技術本部長</p> <p>平成 16年4月 同社印刷材料技術統括本部長</p> <p>平成 18年6月 同社執行役員</p> <p>平成 19年4月 同社執行役員DIC Asia Pacific Pte. Ltd. Managing Director</p> <p>平成 22年4月 同社執行役員インキグローバル戦略部長</p> <p>平成 24年4月 当社顧問</p> <p>平成 24年6月 当社常務取締役海外事業本部長(海外事業本部海外事業推進室長)</p> <p>平成 27年1月 当社常務取締役海外事業部長(海外事業部海外事業推進室長)(現在に至る)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>星光精細化工(張家港)有限公司董事長</p> <p>星悦精細化工商貿(上海)有限公司董事長</p>	9,000株
<p>候補者とした理由等</p> <p>当社親会社DIC株式会社において、主として印刷インキ関連業務に従事し、平成18年より同社執行役員に就任し、DIC Asia Pacific Pte. Ltd. Managing Director、インキグローバル戦略部長等を歴任しております。平成24年より当社常務取締役海外事業本部長(現海外事業部長)に就任しております。技術、グローバルな事業経営に関する幅広い知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する株式数 の
4	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> にっ た しげ あき 新 田 重 昭 (昭和30年11月8日生)	昭和 51年4月 当社入社 平成 13年10月 当社営業部長兼東京営業所長 平成 17年6月 星光ポリマー株式会社取締役営業部長 平成 18年10月 当社樹脂本部理事営業部長 平成 19年4月 当社製紙用薬品営業本部理事副本部長 平成 20年10月 当社生産本部理事竜ヶ崎工場長 平成 21年4月 当社生産本部理事副本部長兼竜ヶ崎工場長 平成 22年5月 当社生産本部理事副本部長 平成 22年6月 当社取締役生産本部長 平成 23年4月 当社取締役生産本部長兼中国本部長 平成 24年6月 当社取締役生産本部長兼海外事業本部副本部長 平成 25年4月 当社取締役生産本部長兼海外事業本部副本部長 (生産本部生産統括部長) 平成 27年1月 当社取締役生産本部長兼海外事業部副事業部長 (製紙用薬品事業部製造統括部長) (現在に至る)	67,500株
候補者とした理由等			
入社以来、主に製紙用薬品営業に従事し、樹脂本部理事営業部長も経験しております。その他製造部門において、工場長、当社取締役生産本部長等を歴任しております。製品に関する幅広い知識に加え、「ものづくり」のマネジメントに関する豊富な経験を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。			
5	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> むら た みつ ひろ 村 田 満 広 (昭和35年9月11日生)	昭和 60年4月 当社入社 平成 15年4月 当社東北営業所長 平成 20年10月 当社製紙用薬品本部営業部長 平成 22年6月 当社製紙用薬品本部理事副本部長兼営業部長 平成 23年4月 当社製紙用薬品本部理事副本部長 平成 23年6月 当社取締役製紙用薬品本部長 平成 26年6月 当社取締役製紙用薬品本部長兼海外事業本部副本部長 平成 27年1月 当社取締役製紙用薬品事業部長兼海外事業部副事業部長 (現在に至る)	22,700株
候補者とした理由等			
入社以来、製紙用薬品開発業務を経て、製紙用薬品営業に従事し北海道営業所長、東北営業所長、当社取締役製紙用薬品事業部長等を歴任しております。深い製品知識、幅広い顧客人脈を有する当社技術営業の指導的立場にあることから、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する株式数 の
6	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> いしだひとし 石田人士 (昭和37年3月17日生)	昭和 59年4月 星光化学工業株式会社入社 平成 21年10月 当社樹脂本部明石研究所部長 平成 22年10月 当社樹脂本部明石研究所長 平成 23年10月 当社樹脂本部部長 平成 25年6月 当社取締役樹脂本部部長 平成 27年1月 当社取締役樹脂事業部長(現在に至る)	8,200株
	候補者とした理由等 入社以来、主に樹脂の研究開発業務に従事し、研究所長、当社取締役樹脂事業部長等を歴任しております。当社樹脂事業部門の製品開発・営業に関する幅広い知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。		
7	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> かんせいどう 菅正道 (昭和35年3月3日生)	昭和 58年4月 株式会社日本長期信用銀行入行 平成 3年7月 同行ロンドン支店支店長代理 平成 17年11月 株式会社新生銀行金融法人本部副本部長 平成 19年1月 ステート・ストリート信託銀行株式会社執行役員 平成 20年6月 同行取締役 平成 22年10月 当社管理本部総務部部长 平成 23年4月 当社管理本部総務部部长 平成 24年1月 当社経営企画本部経営企画部長兼経営管理部部长 平成 24年6月 当社経営企画本部理事経営企画部長兼経営管理部部长 平成 26年3月 当社取締役経営企画本部副本部長(経営企画本部経営企画部長兼経営管理部部长) 平成 27年1月 当社取締役経営企画部部长(経営企画本部経営企画部長兼経営管理部部长)(現在に至る)	5,900株
	候補者とした理由等 前歴の銀行勤務において、幅広い金融業務と長年にわたる海外勤務を経験しております。当社入社後は、総務部長、当社取締役経営企画部部长等を歴任しております。M&A、グローバル展開等、当社の今後の業務展開に欠くことのできない種々知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。		

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する株式数の
8	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">新任</div> はすみとしお夫 (運見俊夫) (昭和31年8月13日生)	昭和 55年 4月 大日本インキ化学工業株式会社（現DIC株式会社）入社 平成 19年 4月 同社工業材料企画管理部長兼ポリエステル本部長 平成 21年 4月 同社スペシャリティ樹脂事業部長 平成 22年 4月 同社執行役員 平成 24年 4月 同社常務執行役員兼DICグラフィックス株式会社代表取締役社長執行役員 平成 28年 1月 同社常務執行役員ポリマ製品部門長（現在に至る） （重要な兼職の状況） DIC株式会社常務執行役員ポリマ製品部門長	一株
候補者とした理由等 当社親会社DIC株式会社常務執行役員として、当社事業を管轄するポリマ製品部門長（現職）であります。当社株主の代表として当社経営に対する監督を行うのみならず、親会社との業務面でのシナジー実現にも寄与いただけると判断し、取締役候補者といたしました。			
9	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> はらだひでじ次 (原田秀次) (昭和25年8月29日生)	昭和 48年 4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 昭和 61年11月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 平成 元年 5月 SGウォーバーグ・ジャパン(現UBS証券株式会社)入社 平成 2年 6月 同社コーポレートファイナンス部ディレクター（M&A担当） 平成 4年 1月 インドスエズ・アドバイザーズ・パシフィックPte. Ltd. 東京支店 支店長 平成 6年 9月 日本コーン・フェリー・インターナショナル株式会社入社 平成 9年11月 同社パートナー 平成 24年 2月 株式会社好日山荘取締役（社外）（現在に至る） 平成 27年 3月 当社取締役（社外）（現在に至る） （重要な兼職の状況） 株式会社好日山荘取締役（社外）	一株
候補者とした理由等 長年にわたるコンサルティング業務や金融機関での経験に基づき、経営陣から独立した立場での当社経営への助言や業務執行に対する適切な監督をしており、引き続き独立社外取締役候補者といたしました。			

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する株式数 の
10	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> 多賀啓二 (昭和25年7月25日生)	昭和 48年 4月 日本開発銀行(現株式会社日本政策投資銀行) 入行 平成 11年10月 同行都市開発部長 平成 14年 6月 同行総務部長 平成 16年 6月 同行理事 平成 20年10月 同行取締役常務執行役員 平成 21年 6月 株式会社東京流通センター代表取締役副社長 平成 21年 6月 株式会社テアールシーサービス代表取締役社長 平成 25年 6月 株式会社東京流通センター代表取締役社長(現在に至る) 平成 25年 6月 株式会社テアールシーサービス取締役(現在に至る) (重要な兼職の状況) 株式会社東京流通センター代表取締役社長 株式会社テアールシーサービス取締役	一株
候補者とした理由等 政府系金融機関の要職を歴任された経験に基づく、我が国産業に関する幅広い知見と、経営者としての高い見識を活かし、経営陣から独立した立場での当社経営への助言や業務執行に対する監督に貢献いただけるとの判断から、独立社外取締役候補者といたしました。			

- (注) 1. 取締役候補者蓮見俊夫氏は、DIC株式会社の業務執行者であります。同社は当社株式の54.51%を有する親会社であり、当社と同社は製品販売等の取引関係があります。また、過去5年間に特定関係事業者であるDICグラフィックス株式会社の代表取締役社長執行役員に就任していた時期がありました。当社と同社は製品販売等の取引関係にあります。
2. 取締役候補者岡 真氏は、K Jケミカルズ株式会社の代表取締役社長であります。また、同社は、当社が同社の発行済株式の100%を有する子会社であり、当社と同社は製品販売等の取引関係があります。なお、当社は平成28年1月27日付で同社株式の10%を追加取得したことにより、持株比率が90%から100%となりました。そのため、事業報告の持株比率と記載が異なっております。
3. 他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 原田秀次氏及び多賀啓二氏は、社外取締役候補者であります。
5. 原田秀次氏は現在当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は本株主総会終結の時をもって1年となります。
6. 原田秀次氏とは、会社法第423条第1項の賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度として責任を負う旨の契約を締結しております。また、多賀啓二氏が選任された場合には、会社法第423条第1項の賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度として責任を負う旨の契約を締結する予定であります。
7. 蓮見俊夫氏は、原案のとおり選任が承認された場合、業務を執行しない取締役として就任する予定であります。なお、この場合、第1号議案「定款一部変更の件」の効力の発生を条件として、当社は同氏との間で、上記(注)6.の責任限定契約を締結する予定であります。
8. 原田秀次氏及び多賀啓二氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏が選任された場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
9. 平成27年12月31日現在の取締役の担当につきましては提供書面(10頁)をご参照ください。

以上

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場 日本橋室町野村ビル (YU I T O)
野村コンファレンスプラザ日本橋 6階「大ホールA B」
東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
T E L 03-3277-0888 (代表)



交通 東京メトロ銀座線・半蔵門線「三越前」駅 (A9出口直結) 徒歩1分
JR総武本線「新日本橋」駅 (1番出口) 徒歩1分
東京メトロ銀座線・東西線「日本橋」駅 (B11出口) 徒歩7分
JR各線「神田」駅 (南口) 徒歩7分